

ふるさとで農業を。 受け継いだDNAと情熱

voice/
担い手の声

町内に点在する約30ヘクタールの農地を活用しながら、環境にやさしい農業に取り組み株式会社優栽。そこで米作りを学びながら、いつか家業の農業を継ぎたいと熱く志す者がいる。地域農業の現実と可能性を見つめながら、冷静と情熱の間で日野の農業を支える2人の思いに触れてみた。

「農家の高齢化や後継者不足など現場での実感はありますか？」

松本 農家からの相談件数は増えていますが、何とかして農地を守っていきたくという切実な思いを感じます。

「西村さんが就農したきっかけは？」

西村 ふと農業をやってみたくらい。実家も母方の実家も農業をして

いたので、血が騒いだのかもしれないね。

松本 とても積極的で人との接し方が上手。地域に溶け込みやすいということ、それだけ地域の協力が得やすいということ。今後農業を続けていく上で必要な能力ですよ。

「若い世代が担い手として農業を継いでいくために必要なのは？」

西村 情熱と「好奇心」。若い人には、農業の魅力をもっと知ってもらいたいし、農業をやりたい環境をつくっていききたいですね。

松本 これからの時代、西村さんのような「アップイター」が必要だと思いますよ。実際、そういう人材は育ってきていると感じます。あとはそれをどうマッチングさせるか。今後、行政や地域に求められる役割は重要だと思っています。



株式会社 優栽 代表取締役
松本洋一さん(根雨)

株式会社 優栽
西村直樹さん(下榎)

「農」は一日にしてならず。 その覚悟はあるか。

voice/
担い手の声



1ターンの就農8年目
広瀬俊介さん(根雨)

生産者を目指す1年生
坂田龍之介さん(本郷)

シイタケ栽培58年
後継者の育成も担う
久代宏一さん(黒坂)

「担い手不足を解消していくには何が必要だと思えますか？」

久代 将来を見据える土地の取得など大変なことばかり。行政の手厚い支援はもちろんだが地域とのかかわりなど、本人も努力していかなければいけません。

広瀬 担い手になるということは、その地域に根付くということだと思えます。

坂田 技術を磨きながら、地域に出かけいろんなつながりをつくっていきたくですね。

久代 シイタケ生産を事業としていくには長い期間がかかります。続けていくには、本人の覚悟とそれを支える地域の支援が必要不可欠です。2人ともシイタケや山が好きだと思っ

張ってほしいですね。

豊かな自然を生かして栽培されるシイタケは、日本一にも輝いた、この町を代表する特産品の一つ。しかし、担い手不足や若者のシイタケ離れなど取り巻く環境は厳しい。そんな中、シイタケ生産の道に進んだ2人の若き担い手に話を聞いた。

教えてください。

広瀬 2千本から始まったホダ木の数も今は1万2千本。まだまだ増やしたいし、品質向上にも取り組んでいきたいですね。

坂田 地域おこし協力隊として自立に向けて、植菌の仕方からホダ場・ホダ木作りなど基盤をしっかりつくることを意識しています。

この灯は消さない。 ピンチをチャンスに変えて

かつて「日野牛」ブランドとして名をはせた日野町。高齢化や担い手不足により、衰退の一途をたどりつつある。消えゆく産業なのか。ピンチをチャンスととらえ、今こそ立ち上がらなくてはならない。

畜産業が盛んだった日野町では、昭和57年に畜産農家が共同利用する「下榎畜産団地」を整備するなど、畜産振興に取り組んできました。

その畜産団地で、和牛を育てる西村正満さん（下榎）もその一人。「品評会で賞が獲れると



「牛は家族。愛情を注げる人に担ってほしい」と西村さん

農家が出てきたといいます。7年前に20戸あつた畜産農家も現在では14戸（和牛13戸、乳牛1戸）まで減少しています。

鳥取復活」を掲げ盛り上がりを見せる鳥取県。町でも畜産業の衰退を阻止するため、担い手育成に取り組まかろうとしています。

和牛農家の元で研修し、就農を目指す地域おこし協力隊の募集もその一つ。西村さんの指導を受けながら、技術の継承や担い手育成を図ります。

西村さんも、「あらゆる分野で担い手が減っているが、ピンチをチャンスに変えられる機会でもある。例えば、遊休農地を牧草地として活用できるなど、チャンスはある」と期待を寄せます。

西村さんをはじめ、畜産農家がつないできた技術や熱意を次の世代に託すことができるか。行政だけでなく地域も共に立ち上がる時が来ています。

大自然×地域おこし協力隊募集

日野で畜産を始めよう!

町では、次のとおり地域おこし協力隊を募集しています。和牛農家のもとで畜産について学び、日野町で就農しませんか？

主な活動内容

- ▼畜産農家のもとで農業研修活動
- ▼集落の一員としてのさまざまな地域活動
- ▼地域活性化にかかる支援活動

募集対象者

- ▼年齢…18歳以上 50歳未満の人
- ▼3大都市圏内の都市地域、政令指定都市または地方都市在住者で、活動期間中、日野町に住民票を移し居住できる人 など

募集人数

2人

募集期間

随時 ※定員となり次第募集を終了します。

応募方法

申込用紙に必要事項を記入のうえ、役場産業振興課まで提出してください。

なお、申込用紙は役場窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

申込および問合せ先 役場産業振興課（電話 0859-72-2101）



◀こちらからもご覧になれます。(日野町ホームページ)